

平成 26 年度 第 2 回 タウンミーティング 議事録

【開催日時】平成 26 年 4 月 19 日（土）午後 4 時～午後 5 時 15 分

【会 場】ゆいまーる習志野 1 階 会議室

【申込団体】秋津まちづくり会議

【参加者数】46 名（市長、市職員を除く。）

（1）秋津まちづくり会議 代表あいさつ

（2）市長あいさつ、テーマについての概要説明

テーマ：公共施設の再生

みなさんこんにちは。平成 26 年度第 2 回のタウンミーティングということで、秋津まちづくり会議の皆さんにお申込みいただきまして、誠にありがとうございます。

日ごろより秋津の皆さんには、まちづくりに多大なるご協力をいただいております。これは本当に市民の充実、住民活動の充実、ひいては習志野市の活力ということで、大変お世話になっております。深く御礼を申し上げます。

今年は習志野市施行 60 周年ということで、8 月 1 日が“誕生日”ということになります。60 周年というのは、習志野市にとりまして、まず純粋に 60 周年の「歴史」、ここまで来られたことへの「感謝」、そして「お祝い」ということになります。その一方で、昨今のさまざまな状況の変化などにおいて、大変大きな「節目」ともとらえています。

この平成 26 年度から新たな**基本構想**がスタートします。これは**長期計画**と言ひまして、12 年という長い期間を目途に策定したものです。皆さんに対して公平、公正、中立という姿勢をしっかりと守りつつ、安定的なサービスを行っていく、こういう視点から立てた**長期計画、基本構想**を実行していくという年でもあります。

この「**タウンミーティング**」という取り組みは 3 年前から始めているわけですが、情報化社会の昨今、先ほど議長からお話がありましたように、今の時代、世の中にはさまざまな情報が飛び交っております。情報の量ということで言いますと、20 年前、10 年前に比べ、加速度的にどんどん増加していつている状況です。

例えば 20 年前は、ポケットベルがようやく流行り出したような時期だったと記憶しております。まだまだ固定電話全盛の時期で、例えば、駅で待ち合わせをするにしても、携帯電話がありませんから、今から思えば非常にスリルがあった時代でした。

友人、特に異性の友人の家に電話をするときには、お父さんが出たらどうしよう、お母さんが出たらどうしよう、といったドキドキ感を持ちながら、電話をしていたのを覚えています。

しかし、今はそれぞれが携帯電話を持っているという時代です。携帯電話はメールがで

きますし、スマートフォンではパソコン同様のことができるということでもあります。

20年前と現在の大きな違いというのは、20年前はどちらかというと、情報は受けることが中心でした。情報を発信するという点については、印刷機が発達しているというわけではなく、パソコンが普及しているというわけでもないことから、容易ではありませんでした。今、こういったお手元にあるような資料は、当然のようにパソコンで作られておりますが、昔は手書きのものもたくさんありました。

そういう時代から、今は情報発信の時代、受けるだけではなく発信ができるようになりました。携帯電話を持っている方々は、すべて情報を発信することができます。例えばメールは一挙に何百件、何千件と送ることができます。例えば動画を撮影し、そしてインターネットの投稿サイトに掲載します。すると、その瞬間にその映像は世界中に発信される。これが今の世の中です。このように、やろうと思えば一瞬にして世界中に自分の意思を表明し、そして伝えることができます。しかし、誰もがそれを行えますので、当然情報の量というのは、加速度的に増えていくわけです。

しかしながら、その情報の信憑性ということについては、「正しい情報」、「誤った情報」、そしてその「どちらでもない情報」という大体3つに分かれるわけですが、「正しい情報」と「誤った情報」についてはその判断が付きやすいわけですが、問題は「どちらでもない情報」です。

実は、今、情報化社会によって加速度的に増えている情報というのは、ほぼ99パーセントが不明確な情報です。各個人の意味で発信できますから、それが何の根拠に基づいている情報なのか、あるいはどのような考え方に基づいた情報なのかということ、自分で着色することができます。その結果、情報もたらす混乱というのが多い時代になってきました。こういうことから、私は直に皆さんとこうしてお話のできる機会を設け、そこでいただいたいろいろなご意見をしっかり受け止めて、お話し合いをしていく。こういうことをこの3年前から始めたわけです。

次に、この「**タウンミーティング**」ができる環境である習志野市について、お話をします。

まず、習志野市の人口は、約16万5千人です。この16万5千人という数字は県内で見ると、多いほうから数えて10番目となります。

次に面積は約21平方キロメートルです。この21平方キロメートルが大きいのか、小さいかという点でいうと、感覚的には小さいというのはわかりますが、それがどれだけ小さいかということをお話ししますと、県内で54の市町村がありますが、その中で4番目に小さな面積です。ちなみに隣の船橋市は習志野市の4倍の面積があります。千葉市は13倍の面積があります。八千代市は2.5倍の面積があります。県内で1番大きな市町村は市原市になりますが、市原市は習志野市の18倍、市原市から見ると、習志野市の大きさは18分の1ということになります。

千葉市は政令指定都市ですから、区が 6 つあります。その中で、習志野市は千葉市の稲毛区と大体同じ人口、同じ面積です。ちなみに、千葉県の全体の広さというのは 5,200 平方キロメートルですから、習志野市の面積は千葉県の 250 分の 1 ということになります。0.4 パーセントということになるわけです。

県内で人口の多さが 10 番目と言いましたが、人口密度ということ言えば、県内 3 番目に高い人口密度です。1 番は浦安市、2 番は市川市、そして 3 番目が習志野市、4 番目が僅差で松戸市、そして 5 番目が船橋市ということになります。

つまり私が考える習志野市の魅力は、コンパクトにまとまった面積の中で、市として運営しているということです。私は今、市長として就任をさせていただいておりますが、市長と本当に近い距離で話ができるまちである、と思っています。

したがって、あらゆることについて、このコンパクトなまちの特徴をしっかりと活かすことで、何でも解決できるまちではないか、と思っております。

いろいろ難しいことがあります。基本構想では『**未来のために ~みんながやさしさでつながるまち~ 習志野**』という将来都市像を掲げています。このように、コンパクトでつながれるまちというのが習志野市である、小さいながらも本当に素晴らしい行政ができるまちだ、と思っております。

ちなみに、この秋津まちづくり会議のコミュニティということであると、秋津、茜浜地区ですが、習志野市内では 1 番大きな面積を持っております。

以上が習志野市の特徴であります。

それでは、習志野市の人口を少し分析してみたいと思います。ここからが今回の本題で、**公共施設の再生**ということ、そして**都市マスタープラン**についてです。

都市マスタープランは現在作成中であり、これからどのようにまちの将来像を描いていくかということについて、検討しています。

現状の習志野市の状況ですが、先ほど触れたように非常に人口密度が高く、交通の利便性が高いまちです。東京から 30 分で来られるということでもありますし、JR 線、京成線が通っており、特に JR 線は 2 本通っております。また、高速道路も 2 本、京葉道路と湾岸道路があります。そして国道が 14 号、357 号、谷津の市境沿いに 296 号と 3 本あり、県道も 2 本走っております。そういう利便性の中で、まさしくベットタウンとして栄えてきたまちであります。

日本全体で、先日も新聞に載っておりましたが、国勢調査の結果によると、また 20 万人以上人口が減ったということでした。千葉県においても、確か 3 千人人口が減ったということだったと思いますが、習志野市に関してはわずかに増えております。これは JR 津田沼駅南口の開発などによるものですが、習志野市の強みというのは、そういった東京に近い、そして交通が発達している、ということだと思います。そして今まで培ってきた、皆さんがまさしく育てあげてきたまちの様相が、市民に受け入れられ、あるいは他市から流

入してくる方が多くなることにつながっているのだと思います。

そうした背景を踏まえ、**公共施設再生**についてお話をさせていただきます。

公共施設再生とは何か。一口で言うと**財政健全化**であります。ここで「財政」という言葉が出てきました。習志野市は、今いろいろお話をさせていただいたように、優れた財政環境を持っています。皆さんから納めていただいている個人住民税、そして法人住民税といった市民税が、非常に集まりやすい環境にあります。そういう意味で、財政環境は良好です。

しかし財政状況については、これはもう日本全国、習志野市もご多分に漏れず非常に厳しい。厳しい要因、そのキーワードとなるのが**公共施設再生**です。

皆さんのお手元に配布している資料の 2 枚目に、人口構成の話が載っています。この人口構成は、現在の状況を示しています。横軸が年齢、縦軸が人数ということになりますが、今、習志野市で一番多い人口帯は 35 歳から 45 歳ということです。

ちなみに個別にしますと、最も多い年齢は昭和 47 年度生まれでありまして、実は私がこの年に当たります。私は昭和 48 年 1 月、つまり昭和 47 年度生まれで、この人数が 3 千人。次に多い世代が、この表の右側団塊の世代、ちょうど私の父親、母親の世代になります。

実は全国で見ますと、これが逆転します。1 番多いのは団塊の世代です。2 番目に多いのは団塊ジュニアということになりますが、習志野市の場合は、「ベッドタウン」、「東京に近い」、「割合働く所がある」という状況であることから、この状況が逆転しています。しかし、いずれにしても、その団塊の世代と団塊ジュニアの世代が、習志野市の中でこの 2 つの大きな塊があるということです。

それに対して“団塊ジュニアのジュニア”、これが図の左側になりますが、見てお分かりのとおり団塊ジュニアの半分しかありません。各世代の人数も 1,500 人から 1,600 人となっています。これが一体何を示すか。次のページの人口構成 25 年後と書いたものがあります。これが 1 番の肝です。前の表と見合わせながら見ていただければと思いますが、この表の中に大きな境目があるとすると、60 歳のところに縦に線が引けるわけです。大きな人口の塊は、団塊ジュニアのところ、そして団塊の世代のところにあります。これに対し“団塊ジュニアのジュニア”が非常に少ない。団塊ジュニアの半分ですよ、ということになります。

そして、60 歳に大きな境目があります。何の境目かという、多くの方は 60 歳で退職をされます。退職をされるということは、今まで働いていた方が、お給料をもらわなくなるということが一つ言えるわけでありまして。**“担税力”**という言葉がありますが、公共自治体はとにかく税金がなければやっていけません。この 60 歳から左側 (60 歳以下) は**“担税力”**がある世代です。要するに働いて賃金を得て、その中から税金を納めていただいています。60 歳を超えると、今度は逆に、今まで積み重ねた年金等を受給する、社会保障を受ける、

ですから、市から見ると 60 歳の左側（60 歳以下）はお金が「入る」、右側（60 歳超）は「出る」、ということになります。右側（60 歳超）は市から、つまり税金から社会保障としてお支払する部分となるわけです。このバランスが今の状況で、ちょうど均衡しているというようなイメージでとらえてください。

これが次の 25 年後の形では、ちょうど 60 歳のところにラインを引くと、大きな塊がこのラインより右側、つまり市から見ると「出る」側になります。もちろん自然減というものがありますが、確実に今、健康で長寿化というような状況の中で、どんどん元気な方々が、健康施策の充実、医療施策の充実により増えております。単純で極端かも知れませんが、今後の少子化の影響による大きな問題で、「入る」分が 2 分の 1 になって、「出る」分が 2 倍になり、約 4 倍もの開きが生じる可能性も否定できないということです。したがって、今のうちから消費税を上げるなどして、図で示した状況になった場合でも、しっかりと社会保障制度を保つことができるよう、対応していかなければならないということです。

一方で、**公共施設の再生**ということについてはお金がかかります。お金がかかることをなぜ行うのか、という話になります。

習志野市はベッドタウンとして栄えてきました。昭和 29 年から市としてスタートしたわけではありますが、昭和 29 年の人口は約 3 万 5 千人でした。新庁舎ができたあたりの昭和 39 年が約 6 万 4 千人、そして今、平成 26 年が約 16 万 5 千人ということになります。

この間、皆さんご存知の通り、高度経済成長期がありました。昭和 50 年ぐらいまで、秋津のまちが出来上がったところぐらいまで、ずっと経済が伸びてきました。まさしく右肩上がりの経済ということの中で人口が増えた、そしてその人口が、仕事もある中で、一斉に生産活動を行ったことによって、お給料をもらって、その中から税金を払うわけですから、当然納税額がどんどん増えていきます。

この右肩上がりの状況というのは、皆さんの所得が上がっていったということとともに、習志野市にもたらされる税収も急激に増えていったということです。経済というのは、何か需要があって必ず伸びていくものです。何か需要があり、対応した結果、そのサービスを買う、買わないということになり、どんどん大きくなっていくわけです。

習志野市も同じような状況で、あらゆるニーズがたくさん出ました。子育てのことなど、とにかくあらゆるニーズが出ました。そのニーズに対して習志野市は、昭和 45 年に**文教住宅都市憲章**を掲げ、取り組みを進めてきました。習志野市は**他市に比べて、主に 4 つ、特に秀でている**というようなことが言われております。それが、**市立幼稚園の多さ、市立保育所の多さ、保健活動の拠点としてのヘルスステーションの設置**、そして市立高校である**習志野高校がある**ということです。主にこの 4 つが昭和 45 年から**文教住宅都市憲章**を掲げ的过程中で、特に強化してきたものです。

付け加えると、文化ホールというものもこの中に入りますが、それについては、また機会があった時にお話しします。

この幼稚園、保育所、ヘルステーション、習志野高校についてですが、例えば市立幼稚園は、現在市内に 14 園（こども園を含む）あります。市立保育所は 13 カ所（こども園を含む）あります。ヘルステーションは 5 カ所、習志野高校は 1 校です。

この中で特に市立の幼稚園についてですが、先ほど、市の広さの話をしました、習志野市よりも 13 倍も大きな千葉市、4 倍も大きな船橋市、2.5 倍大きい八千代市、この 3 市合わせて市立幼稚園はいくつあるのでしょうか。実は 1 園もありません。これはなぜかと言うと、幼稚園は「教育」ではありますが義務教育ではないことから、かねてより民間が担うものということで位置づけられています。

習志野市の場合は、市立幼稚園が 14 園と私立幼稚園が 5 園ありますが、いずれにしても、この小さな習志野市に 14 園も市立幼稚園があるというのは、当時は非常に画期的な施策でした。しかしながら、この幼稚園を運営するということは、保育所も同様ですが、それぞれ施設を建てなければいけない、施設を維持しなければいけない、ということになります。さらに、併せて人件費がかかります。この大きな 3 点は、すべて市民の税金から出るわけです。習志野高校も同様です。

この部分が、習志野市が文教住宅都市憲章を進めるために、とにかく税金を多く使ってきたところ、これは、その時代の選択ですから、悪いわけではありませんし、まさにこの部分が、今の習志野市の礎であるということ間違いありません。

習志野市の公共施設は、実は昭和 56 年以前に建てられた公共施設というのが、全体の 77 パーセントあります。そして、残りの 23 パーセントが昭和 56 年以後に建てられたものですが、この昭和 56 年が何の年かと言うと、耐震基準という、地震に対応する基準が大幅に変わった年です。これにより、例えば天井の梁の数や鉄筋の太さなどについての定めに変大きな変更がありました。昭和 56 年以前に建てられた建物のうち、耐震診断の結果、現在の耐震基準を満たしていない建物は、耐震改修を施さなければいけないこととなります。正確に言うと、昭和 56 年以降新しく建てる建物については、当然新しい耐震基準でないと建てられません。昭和 56 年以前の建物については、一刻も早く新しい基準に合わせなさい、ということとなります。

さらに、この昭和 56 年自体が、今昭和で言うと昭和 89 年となりますから、昭和 56 年に建てられたものでさえ 33 年前の建物です。昭和 40 年に建てられたものが、もう築 50 年に近づくわけですが、この時代に建てられた建物の耐用年数というのは、おおむね 50 年から 60 年といわれています。ということは、この耐用年数を延ばす（長寿命化）か、あるいは、建て替えをするかという選択になります。つまり「耐震化」という問題と、「長寿命化」していかなければならないという問題、「長寿命化」といっても寿命を待つだけです、いつかは寿命が来るわけで、いずれ「建て替え」なければならぬという問題が、今ここで起きているということです。それが**公共施設再生計画**の一番の肝です。

昭和 29 年の市政施行から昭和 56 年まで、建物、公共施設に対して多額のお金を使ってきました。その後は、ある程度必要な数の施設が建ったので、維持費以外はそれほどかかりませんでした。

しかし、このままでいくと、これまで建築してきた公共施設と同じ規模のものを、平成 26 年以降に建て直さなければならないということになります。この会場の建物は最新の建物で、これは新耐震基準ですし、新しいですから、震度 6 にも耐えられるということで造ってありますが、現在の耐震基準に合っていない建物というものは、当然安全を確保しなければいけない。特に小学校、中学校の子供たちがずっといるところについては、必ずそれを果たしていかなければなりません。これは大命題です。

そこで、これをやっていくに当たって出てくるのが、先ほどの話です。要するにこれから少子化になっていき、これからとにかく収入がどんどん減っていく一方で、歳出は増えていく。その差は 4 倍にもなるという状況の中で、増税といっても、増税して経済がおかしくなったら元も子もないわけですし、非常に慎重な選択をしなければいけません。その慎重な選択をしなければならぬのに、今まで建てたものを、もう 1 回建て直さなければいけないという作業が出てきているという問題をまとめたものが**公共施設再生計画**です。

そういうことで**公共施設再生計画**の今のイメージでは、全体で、今あるものをすべて建て替えると約 1 千億円かかってくると、多く見積もるとそうなります。その中であって、習志野市が出せる金額は多くて 500 億円程度というような試算をしております。つまり 500 億円ほどの差があるわけです。

そこで、この 500 億円をどうしようか、というのがこの**公共施設の再生計画**です。その中で、統廃合の話が皆さんの耳にも少々届いていると思います。この計画では、平成 26 年から 31 年までの 6 年間、平成 32 年から 37 年までの 6 年間、そして平成 38 年から 50 年まで 13 年間で、それぞれ 1 期と 2 期と 3 期に分けております。

現状 1 期計画については、確実に実行していきます。2 期目、そして特に 3 期目については、状況を見ながら検討・判断するということです。

現状、秋津地区については確定のところ（1 期計画）には入っていません。第 2・3 期の状況で「判断する」、あるいは「検討する」というのは、先ほど来言っているように、**少子化対策**など、実際に実行施策を打っている中で、これから歳入がどの程度あるのか、そしてどのようにサービスができるのかということも含めて、不確定要素がたくさんあります。そうした中で、やみくもに皆さんに不安を与えない、与えてはいけないということで、2 期以降については状況を見守るということにしています。

1 期目の「確実にやる」というところはどこかと言うと、大久保地区になります。

習志野市の面積に対する公共施設の数の多さは、全国 789 市の中で、確実に 50 番以内に

入っています。先ほど交通の便が良いとお話ししましたが、習志野市は、少し歩けばどこかしの駅にたどり着きますし、公共施設も同じような配置をしております。このような中で、全体的なお話については皆さん納得していただけるのですが、具体的な話になると、やはり地域の公民館、地域の学校といういろいろな観点から、なかなか思うように議論が進んでいかないことがあります。

さて、公共施設の中には新庁舎建設というの含まれます。新庁舎建設についても、新聞紙上で 100 億円を超える事業費が出ておりますが、これも一時で見ると、確かにすごく大きな額です。しかしながら、旧庁舎は昭和 39 年に建てられたものです。先ほど昭和 39 年の人口が約 6 万 5 千人だったと言いましたが、旧庁舎はこの約 6 万 5 千人という市民規模に対応したものでした。それが今の人口が約 16 万 5 千人ですから、10 万人以上増えていきます。この 10 万人以上増えたことについて、今までどのように対応してきたかと言うと、ひたすら分散させてやってきたわけです。

今、京成津田沼駅前ビルに仮庁舎として本庁舎機能を移しておりますが、現時点で市役所の機能は 8 カ所に分散しています。このように 8 カ所に分散している市役所というのは、近隣には存在しません。昭和 50 年に教育委員会が初めて庁舎の外に出ましたが、平成元年になってからは、「市長部局」という市長が直接見る部署までもが分散化し、違う建物に移りました。このことによって、職員は必ず移動を伴いながら仕事をしています。職員が移動を繰り返す中で、効率の良い仕事ができるかできないかと言えば、当然ながらできないわけです。この状況を試算しましたところ、年間で約 5 千万円のロスが出ているという結果が出ております。これは、例えば職員が会議するのに必ず移動しなければならないし、今、大きな部屋でこの人数の皆さんに対して一人で話をしていますが、これを分散してしまえば、当然、隣の部屋の人は見えませんから、このタウンミーティングは 2 回やらなければいけないことになります。それだけでも時間と人件費が発生する。人手がかかるということは、そのままそれが人件費に跳ね返ってきますから、それを積み上げていくと年間 5 千万円、これが 10 年間で 5 億円、20 年間で 10 億円となります。そのお金を少子化対策、あるいは社会保障費にも回していきたいのです。光熱費についても、新しい省エネ規格にも当てはまっていないことから割高となっております。

習志野市の財政規模 500 億円ということの中での、新庁舎建設にかかる費用が全部で今のところ約 130 億円ということになっておりますが、この部分は将来の皆さんのご負担を平準化させていただきながら、新庁舎をしっかりと建て替える。その中で職員を通じた市民サービス、これが市民サービスの 99 パーセント以上あるわけですので、その職員の動きを合理化する。あるいはシステムを合理化させることによって、それが直接市民の皆さんへのサービスにつながっていく。こういうことで、今いろいろなところでお話をさせていただいているところです。

公共施設再生計画ということ細々とお話をさせていただきましたが、最後にもう一つ、

私が最近気になっていることをお話いたします。

それは、まさに**コミュニティ**の話です。先ほど少子化ということについてお話をしました。この少子化の中身ですが、昭和50年の習志野市における0歳から5歳の人数は、総数で約15,000人いました。平成7年では8,497人になり、平成25年、昨年は8,931人となっています。このように、人数が若干増えています。これは、非常にありがたいことです。

この内訳で、大体この0歳から5歳の子供たちというのは、「幼稚園に行く」、「保育所に行く」、そして「在宅その他」ということになりますが、昭和50年に関しては保育所が1,256人、幼稚園が4,238人、残りが9,744人という数字でした。これが平成7年になりますと、保育所が985人、幼稚園が2,654人、在宅その他が4,858人。平成25年は、保育所が1,793人、幼稚園が2,668人、在宅その他が4,120人です。

見てお分かりのとおり幼稚園は、昭和50年から平成7年の間で急激に減少して、平成7年から平成25年では横ばいです。

保育所は昭和50年から平成7年の間でいったん減少しましたが、平成7年から25年にかけて急激に増えています。

在宅その他の人たちはもともと人数が多く、昭和50年に1万人弱だったものが、今や4千人ほどになってきている。これも平成7年から平成25年にかけては横ばいになっております。

要するに、圧倒的に保育所にお子さんを預ける比率・ケースが増えてきた。これは何を意味するかと言うと、共働き世帯が圧倒的に多くなってきたということです。

子どもの数が減り、そのうえ子育てをする方が全体的に共働きになってきているということは、平日の昼間に若い方々がいなくなってきているということで、例えばPTA活動に参加をしにくいなどのような状況も出てきているようです。つまり、コミュニティを形成するに当たっても、これから高齢化が加速していきます。

これ自体は時代の流れですが、平日の昼間に地域にいる方々の比重、割合というのは、ますます高齢者の方々が増えていくということになります。その結果、若い方々の地域における絆が、非常に保ちにくい、コミュニティとして保ちにくい世の中になってくる、ということです。

ますます高齢化が進むとともに、まちづくりを担っていただくのが、会社を退職され、地域に戻ってきた皆さんになっていくという状況です。このことから、まちづくりのやり方が今以上に進化していかなければ、年代をまたいでの絆が希薄になっていきやすい状況が、どんどん進んでいくということになります。この部分は、非常に大きな課題です。

この秋津まちづくり会議、秋津地域は、これまで「東の秋津、西の北須磨（神戸市）」と言われるほど、全国的に有名なまちづくりを展開してきている地域ですが、今申し上げたようなことがこれから課題になってくるのではないかと思います。

また、情報がこれからのいろんな形で錯綜してきますから、まちづくりというのは公正・公平・中立というものを非常に求められます。市民が市役所に対して、一般市民の目線で、いろいろな要望なり、苦情なりを申し出るといったことと同様に、まちづくりにおいては、

そのまちづくりを行っている方たちの中で、そうした要望・苦情を受ける側にも回らなければなりません。

地域の活動により自治会を充実していくことというのは、素晴らしいまちづくりにつながりますが、一方で公平・公正・中立というものが保たれなくなってしまう場合には、非常に不安定な状況に陥ります。住民同士の対立、差別の発生など、そういうことにもなりかねません。これが情報化社会の中で非常に怖いことであると思っております。

以上、現状の認識ということでお話をさせていただきましたが、そうした中でも習志野市の明るい話というのは、先ほど申し上げたように財政環境が非常に良いことだと思っております。

特に、少子高齢化対策ということでは、生産年齢人口である 15 歳から 64 歳までの方々をとにかく習志野市内に呼び込んで来る。これによって安定した税収が得られ、そして社会保障にどんどん回していくことができますから、人口をもう少し増やしていきたいと感じています。

今、人口一人当たりの習志野市の市税収入は、平均で、1 年あたり一人 15 万円という数字になります。ですから、単純に 10 人で 150 万円、100 人で 1 千 500 万円、千人増えれば 1 億 5 千万円増えるということになるわけです。これが毎年入ってきます。そういうことの中で、習志野市の持っている土地を有効活用して、さらに高いレベルの土地活用をしていくという作業を、今、展開しております。

そのうちの 하나가、なかよし幼稚園跡地の売却ということになります。これは、習志野文化ホールの南側の土地です。この土地を、56 億円で売却をさせていただきました。今後は 44 階建ての高層マンションになる予定ですが、そこに大体 2 千人ぐらいの方々が住んでいただけるだろうと見ております。そう考えると、2 千人×15 万円で、試算としては年間 3 億円入ってくるということになります。

ちなみに奏の杜の開発、これは 35 ヘクタールという面積ですが、従前の農地であった時には年間 1 千万円ぐらいの税収でした。35 ヘクタールで 1 千万円だったものが、新しく開発して、10 億円から 15 億円の市税収入が見込めるということになっています。もちろんインフラ整備をしますから、最終的に純粋に増えるのは 5 億から 10 億円となります。この年間 3 億円、また年間 5 億～10 億円という市税収入を、公共施設再生に回す、社会保障に回すなどを行っていくわけです。このことから、新しい開発により人口が増えていくというのは、単純にその時、その一時的の売却にとどまらず、そこに住んでいただくことによって年間の税収というものが着実に増えることになります。そして、税収が増えることによって、やらなければならないサービスに充てることができます。こういうことをやっていきます。

特に茜浜の地域は、今、インターチェンジが新しくできたこともあり、物流の拠点になりつつあります。プロロジスという企業が運営している物流施設に、ゾゾタウンという衣料サイトを運営しているスタートトゥデイという企業が、倉庫として使うために入ってきて

ておりますが、これらの企業が入ってくることによって、また税収も上がってきますし、そこには雇用が生まれます。

そして、そこに働きに行く習志野市民の方が賃金を得られて、その中から納税をしていただくことによって、また税額というのが増えていく、こういった経済の循環というものを醸成していきたいと模索している最中です。

以上、習志野市の概況というお話しをさせていただきました。後は質問に答えていきたいと思っております。ありがとうございました。